

## 入札時に提出する陳述書について

### (お知らせ)

入札時には、入札書、住民票（コピーは不可）等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法65条の2、民事執行規則38条7項、31条の2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所尼崎支部執行官室でお受け取りいただくか、BIT (<https://www.bit.courts.go.jp/>) のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所尼崎支部執行官室（06-6438-1869）までお問い合わせください。

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 6月23日

神戸地方裁判所尼崎支部競売係

裁判所書記官 藤 田 敏 彦

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 8年 7月 9日から 令和 8年 7月 16日まで
開札期日	日 時 令和 8年 7月 23日 午前10時00分 場 所 神戸地方裁判所尼崎支部開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 8月 13日 午前10時00分 場 所 神戸地方裁判所尼崎支部競売係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 株式会社商工組合中央金庫, 農林中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 6月23日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	





## 物 件 目 録

- 1 所 在 西宮市大畑町  
地 番 20番2  
地 目 宅地  
地 積 232.95平方メートル
- 共有者 A 持分15分の6  
共有者 B 持分15分の6  
共有者 C 持分15分の1  
共有者 D 持分15分の1  
共有者 E 持分15分の1
- 2 所 在 西宮市大畑町 20番地2  
家屋 番号 20番2  
種 類 居宅  
構 造 鉄骨造陸屋根3階建
- 床 面 積 1階 122.39平方メートル  
2階 105.97平方メートル  
3階 100.94平方メートル
- 共有者 A 持分15分の1  
共有者 B 持分15分の6  
共有者 C 持分15分の1  
共有者 D 持分15分の1  
共有者 E 持分15分の6



## 物 件 明 細 書

令和 8年 5月13日

神戸地方裁判所尼崎支部競売係

裁判所書記官 藤 田 敏 彦

- 
- 1 不動産の表示  
【物件番号1, 2】  
別紙物件目録記載のとおり

---

  - 2 売却により成立する法定地上権の概要  
なし

---

  - 3 買受人が負担することとなる他人の権利  
【物件番号1, 2】  
なし

---

  - 4 物件の占有状況等に関する特記事項  
【物件番号2】  
本件共有者B及びEが占有している。

---

  - 5 その他買受けの参考となる事項  
なし

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



## 物 件 目 録

- 1 所 在 西宮市大畑町  
地 番 20番2  
地 目 宅地  
地 積 232.95平方メートル
- 共有者 A 持分15分の6  
共有者 B 持分15分の6  
共有者 C 持分15分の1  
共有者 D 持分15分の1  
共有者 E 持分15分の1
- 2 所 在 西宮市大畑町 20番地2  
家屋 番号 20番2  
種 類 居宅  
構 造 鉄骨造陸屋根3階建
- 床 面 積 1階 122.39平方メートル  
2階 105.97平方メートル  
3階 100.94平方メートル
- 共有者 A 持分15分の1  
共有者 B 持分15分の6  
共有者 C 持分15分の1  
共有者 D 持分15分の1  
共有者 E 持分15分の6



令和 8年(ケ)第 8号  
令和 8年 3月12日受理  
令和 8年 4月14日提出

# 現況調査報告書

神戸地方裁判所尼崎支部  
執行官 田口幸弘

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## 物 件 目 録

- 1 所 在 西宮市大畑町
- 地 番 20番2
- 地 目 宅地
- 地 積 232.95平方メートル
- 共有者 A 持分15分の6  
共有者 B 持分15分の6  
共有者 C 持分15分の1  
共有者 D 持分15分の1  
共有者 E 持分15分の1
- 2 所 在 西宮市大畑町 20番地2
- 家屋 番号 20番2
- 種 類 居宅
- 構 造 鉄骨造陸屋根3階建
- 床 面 積 1階 122.39平方メートル  
2階 105.97平方メートル  
3階 100.94平方メートル
- 共有者 A 持分15分の1  
共有者 B 持分15分の6  
共有者 C 持分15分の1  
共有者 D 持分15分の1  
共有者 E 持分15分の6



不動産の表示	「物件目録」のとおり														
住居表示	兵庫県西宮市大畑町5番18号														
<b>土地</b>	物件1														
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件 ) <input type="checkbox"/> (物件 )														
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>														
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地共有者ら <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり														
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)														
その他の事項	「その他の事項」のとおり														
<b>建物</b>	物件2														
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる( <input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:														
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>種類:</td> </tr> <tr> <td></td> <td>構造:</td> </tr> <tr> <td></td> <td>床面積:</td> </tr> </table>			{	種類:		構造:		床面積:						
{	種類:														
	構造:														
	床面積:														
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物共有者B及びE <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を住居として占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり														
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)														
その他の事項	「その他の事項」のとおり														
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">[</td> <td>地方裁判所</td> <td>支部</td> <td>令和</td> <td>年( )第</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保管開始日</td> <td>令和</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>			[	地方裁判所	支部	令和	年( )第	号		保管開始日	令和	年	月	日
[	地方裁判所	支部	令和	年( )第	号										
	保管開始日	令和	年	月	日										
土地建物の位置関係	<input checked="" type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり														

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## その他の事項

- 1 物件1 土地について  
北側で道路に接している。  
同道路面とほぼ等高である。  
道路面、塀で区画されており、形状は建物図面とほぼ符合するものと思われる。
  
- 2 物件2 建物について  
本件建物は、玄関が一つであり、各階は相互に行き来できる構造となっている。1階3階と2階とを別世帯が使用している又は荷物を置いているという状況はあるが、それぞれ独立した占有とは言えず、本件建物全体として、B及びEの共同占有と認めた。  
2階部分は現在生活している様子はなく、動産類が散乱した状態であった。  
各階には動産類が多く、目視には限界があるが、特段の損傷等は見受けられなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (共有者)	<p>1 共有者間の関係は兄弟姉妹です。</p> <p>2 本件建物は、玄関は一つですが、1階と2階にそれぞれキッチンと浴室等があります。建築当初は、1階3階を私の両親と私の世帯、2階をE世帯が主に使用していました。両親はすでに亡くなっています。また、E世帯は、2階に荷物を置いたまま、近所に引っ越しをしています。私世帯は、1階3階で主に生活をし、E世帯が使っていた2階へは立ち入らないようにしています。</p> <p>郵便受けも二つ設置しています。建物に向かって、右側が私世帯、左側がE世帯の郵便受けです。E世帯使用の郵便受けに株式会社安藤製作所の表示がありますが、同社が本件建物を独立して使用しているという実態はありません。</p> <p>電気メーターも二つあります。実際の建物利用状況とは異なり、電気メーターは、1階と、2階3階に分かれています。ガスと水道のメーターは一つです。</p> <p>3 ホームエレベーターがあります。しばらく法定点検を受検していませんので、正常に動くのかどうかわかりません。</p> <p>屋上があります。新築以降、屋上防水の工事はしていません。現在、雨漏りはありません。</p> <p>リフォームはしていません。</p> <p>1階3階で住んでいて不具合な点はありません。</p> <p>4 室内で、小型犬を1匹飼っていましたが。建具等に犬による傷がありません。</p> <p>5 本件物件内で、事件、事故はありません。</p> <p>6 境界に争いはありません。</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
R8年3月16日 (月) 13:15-13:25	物件所在地	所在確認、表札・郵便受け等確認、写真撮影
R8年3月16日 (月) 13:45-13:55	神戸地方法務局西宮支局	登記事項証明書(不動産)、公図等調査
R8年3月23日 (月) 13:45-13:55	物件所在地	外観調査、写真撮影、照会書×2差置き(返信用郵券110円×2添付(ただし110円分は立入調査時に返還))
R8年3月23日 (月) 14:15-14:25	神戸地方法務局西宮支局	登記事項証明書(商業)調査
R8年4月2日 (木) 9:55-11:00	物件所在地	立入調査、写真撮影、共有者Bから聴取、評価人同行
年 月 日 ( ) : - :		
年 月 日 ( ) : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和 8年 4月 2日 目的物件は不在で施錠されている可能性があったので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

本図面はA3版をA4版に縮小したものである



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

西宮市  
大畑町  
地番区域見出し

請求部	所在	西宮市大畑町		地番	20番2	
出力縮尺	精度区分	座標系又は番号は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日		備付年月日(原図)	補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年3月16日  
神戸地方法務局西宮支局  
登記官



請求番号：5-1  
(1/1)

( 6 枚目)

公用

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

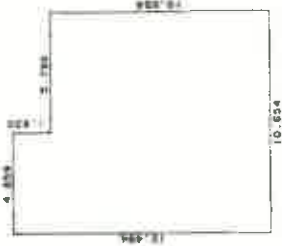
建築物図面

20-2

西宮市大畑町20番地2

各階平面図

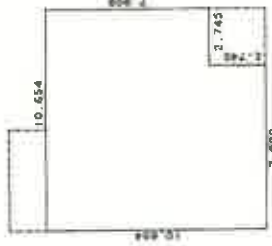
1階



求積表

12.484 X 4.859 = 60.659756  
 10.654 X 5.795 = 61.739930  
 合計 122.399686  
 床面積 122.39 ㎡

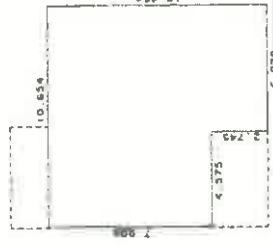
2階



求積表

10.654 X 7.909 = 84.262486  
 7.909 X 2.745 = 21.719205  
 合計 105.972691  
 床面積 105.97 ㎡

3階



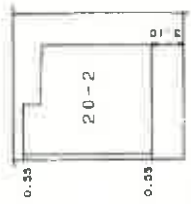
求積表

7.909 X 4.575 = 36.163675  
 10.654 X 6.079 = 64.765566  
 合計 100.949241  
 床面積 100.94 ㎡

H19.3.17



通路



21-4

20-1

縮尺 1/500

申請人

219734

縮尺 1/250

作製者

←○は写真番号、撮影位置・方向を示す

登記年月日：平成9年3月17日

この図面に記載されている内容は証明された範囲である  
 令和元年3月16日 所在地 尾道市尾道区

公房

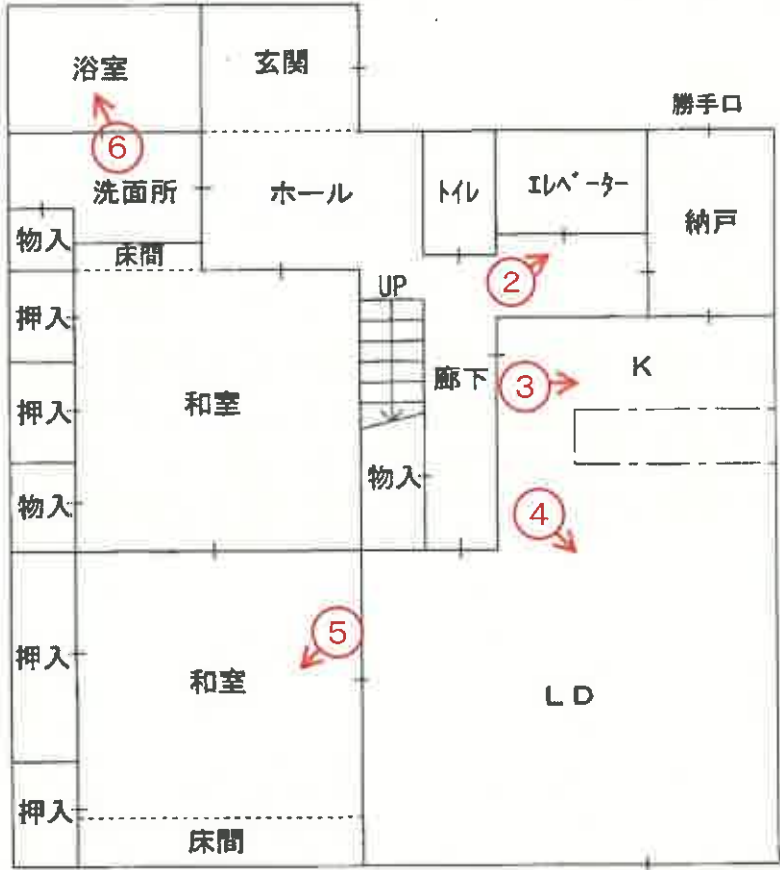
( 7 枚目)

請求番号 1542

# 建物間取略図



1階



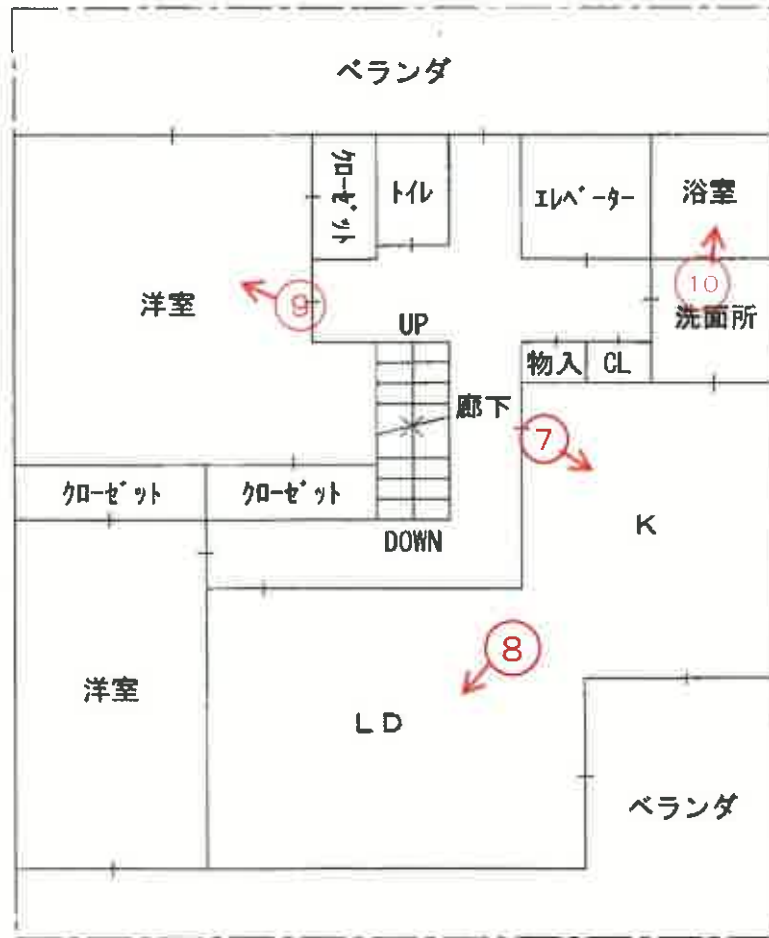
令和8年(ケ)第8号

( 8 枚目)

# 建物間取略図



2階



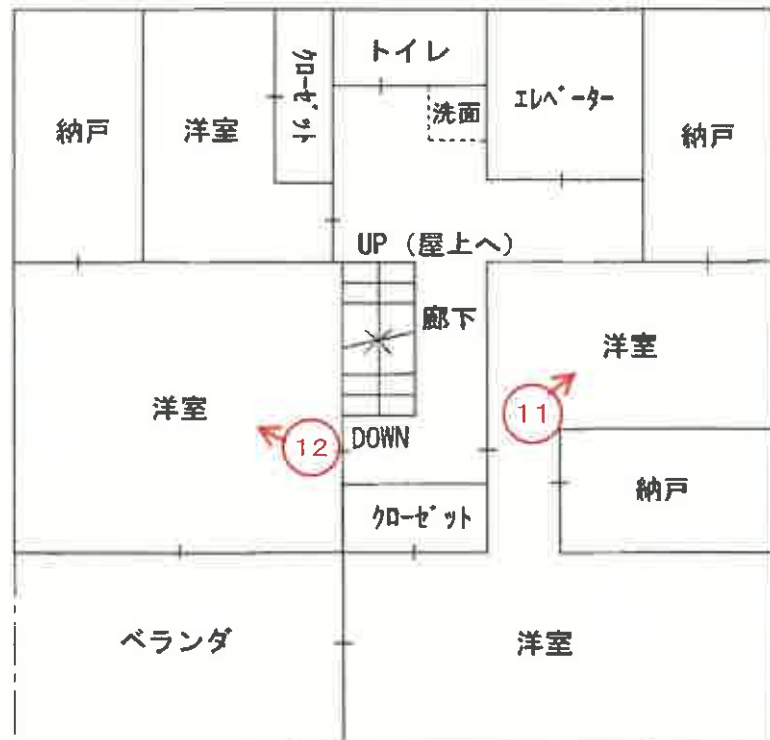
令和8年(ケ)第8号

(9 枚目)

# 建物間取略図



3階



令和8年(ケ)第8号

(10枚目)

①



②



( 11 枚目 )



3



4

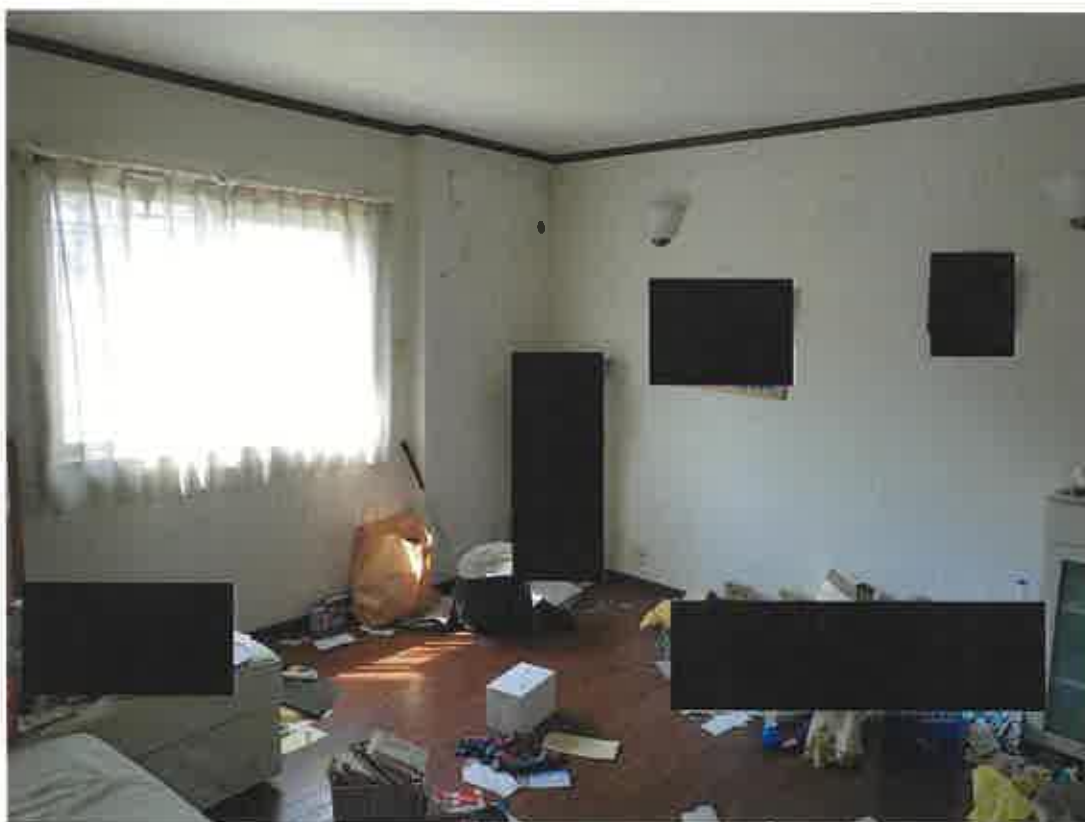


5



6

( 13 枚目)





9



10





13

令和 8 年 (ケ) 第 8 号  
令和 8 年 4 月 2 日 現地調査  
令和 8 年 4 月 14 日 評価

神戸地方裁判所  
尼崎支部 御中

# 評 価 書

<土地・建物用>

評価人 不動産鑑定士

田中 計機

## 第1 評価額

一 括 価 格	
金66,370,000円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金50,190,000円
物件2(建物)	金16,180,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

### 第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地積	物件目録記載のとおり	
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	物件目録記載のとおり	
特記事項			
	・特にない。		

#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1 土地の概況及び利用状況等 (物件1)

位置・交通	阪急電鉄線 西宮北口駅の北西方 約900m (道路距離) (附属資料位置図参照)	
付近の状況	一般住宅、共同住宅、駐車場等が混在する地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 60% 200% 防火指定なし 地区計画(大畑地区)、第3種高度地区
画地条件	規模 232.95 m <sup>2</sup> の ほぼ整形地 北側間口約14.5m、奥行約16.5m	
接面道路の状況	北側 約7.8m市道	
土地の利用状況等	物件1は物件2建物の敷地	
供給処理施設	上水道 あり ガス配管 あり 下水道 あり  (注)供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土壌汚染等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壌汚染状況調査を要する。	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北東側部分にカーポート(縦列で車2台分)が存する。</li> <li>・法務局において地積測量図の備え付けはなく、境界標も確認できなかったが、ブロック塀等の推定される筆界について概測した結果、登記数量と概ね近似する値が得られた。</li> <li>・大畑地区地区計画(一般住宅地区/B地区)が策定されている。</li> </ul>	

2 建物の概況及び利用状況等 ( 物件 2 )

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日 ( 登記記載 )                      平成9年3月5日 新築 経過年数    29 年程度 経済的残存耐用年数                              10 年程度
仕 様	構 造 :        鉄骨造 屋 根 :        陸屋根 外 壁 :        吹付等 内 壁 :        クロス壁等 天 井 :        ボード、クロス等 床        :        フローリング、タタミ等 設 備 :        エレベーター その他 :        特になし
床面積 ( 現況 )	目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途 :     居宅 間取り :     附属資料建物間取図のとおり
品 等	やや優る
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石綿使用等の有無                      対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト等を含有する吹付け材、耐火被覆材、保温材等が使用されている可能性は低い                      が、成形板等にアスベスト等が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。</li> <li>・2階部分等には動産類が散在していたが、全体的に特段の損傷箇所等はなく、経年程度の劣化と思われる。</li> <li>・1階と2階に浴室とキッチンが存する。また、3階から屋上へ往来できる階段が存し、屋上防水の工事がなされていないという関係人の陳述がある。</li> <li>・エレベーターは、正常に動くかどうかわからないという関係人の陳述がある。</li> </ul>

## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### (1) 建付地価格 (物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	380,000	1.00	232.95	0.90	79,670,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価調査 (西宮-17)

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)  
 $391,000 \times 100/100 \times 100/100 \times 100/103 \approx 380,000$

◇ 時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇ 標準化補正 : 方位 (1.00)

◇ 地域格差 : 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率  
 $100/100 \times 100/101 \times 100/102 \times 100/100 \approx 100/103$

イ 個別格差 : 方位等 (1.00)

ウ 地 積 : 登記記載数量

エ 建付減価 : 建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

#### (2) 建物価格 (物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
2	200,000	329.30	0.23	15,150,000

ウ 現価率

経過年数 29年、経済的残存耐用年数 10年、経済的全耐用年数 39年、残価率 5% の耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率 = {残価率5% + (1 - 0.05) × (経済的残存耐用年数/経済的全耐用年数)}  
 $\times (1 - \text{観察減価 } 0.20) \approx 0.23$

## 2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

### (1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ
1	79,670,000	0.10	敷地占有利益	7,970,000

### (2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格(円) ア	土地利用権等価格の控除及び加算(円) イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額(円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	79,670,000	-7,970,000		1.00	0.70	50,190,000
2	15,150,000	+7,970,000	1.00	1.00	0.70	16,180,000
一括価格(合計)						66,370,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： 必要なし

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

## 第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格等 (西宮-17)  
所 在 : 西宮市大畑町58番3  
「大畑町4-10」  
価 格 : 391,000円/㎡  
位 置 : 阪急電鉄線「西宮北口」駅より道路距離800m  
価 格 時 点 : 令和7年7月1日  
地 積 : 241㎡  
供給処理施設 : 水道、ガス、下水  
接 面 街 路 : 北側幅員8m市道に接面  
用 途 指 定 等 : 第1種中高層住居専用地域(建ぺい率60%, 容積率200%)  
地 域 の 概 要 : 中規模の一般住宅が多い住宅地域
  
- 2 固定資産税評価額(令和7年度)  
物件1 : 56,606,850円  
物件2 : 7,059,850円

## 第7 附属資料

- 1 対象不動産及び地価公示地等の位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面・各階平面図写
- 4 建物間取略図
- 5 現況写真

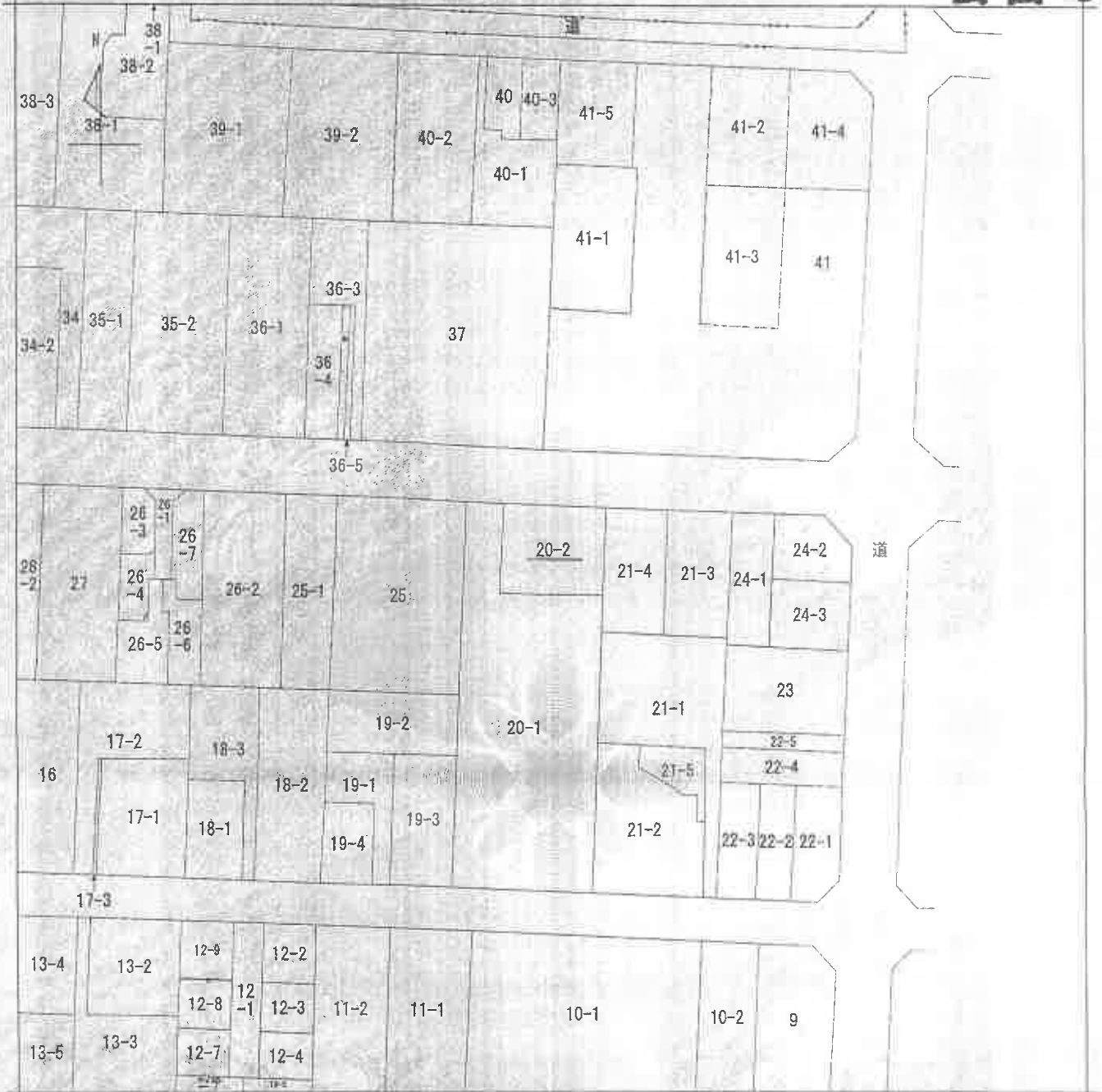
以 上

## 物 件 目 録

- 1 所 在 西宮市大畑町
- 地 番 20番2
- 地 目 宅地
- 地 積 232.95平方メートル
- 共有者 A 持分15分の6  
共有者 B 持分15分の6  
共有者 C 持分15分の1  
共有者 D 持分15分の1  
共有者 E 持分15分の1
- 2 所 在 西宮市大畑町 20番地2
- 家屋 番号 20番2
- 種 類 居宅
- 構 造 鉄骨造陸屋根3階建
- 床 面 積 1階 122.39平方メートル  
2階 105.97平方メートル  
3階 100.94平方メートル
- 共有者 A 持分15分の1  
共有者 B 持分15分の6  
共有者 C 持分15分の1  
共有者 D 持分15分の1  
共有者 E 持分15分の6







(注) 地図に準ずる図面は、土地の位置を明確にした平面位置登記制度の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の正確を記載した書面です。

西宮市  
 大畑町  
 地番区域見出

請求部	所在	西宮市大畑町	地番	20番2			
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日			備付年月日(原図)			補事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年2月3日  
 神戸地方裁判所西宮支部

A4に縮小

登記年月日：平成9年3月17日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。  
令和8年2月3日 神戸地方公務局西宮支局

### 各階平面図

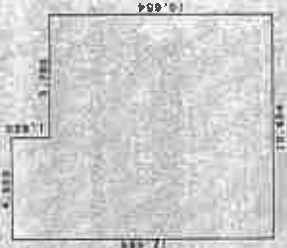
家屋番号 20-2

建物の所在 西宮市大畑町20番地2

### 建物図面

H. 3. 17

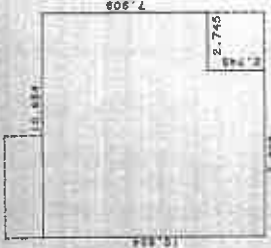
1 階



#### 求積表

12.484 X 4.859	=	60.653755
10.654 X 5.795	=	61.739930
合計		122.393685
床面積		122.39 ㎡

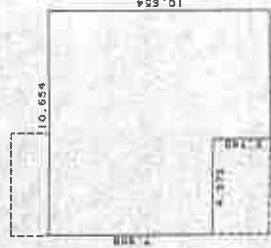
2 階



#### 求積表

10.654 X 7.909	=	84.262486
7.909 X 2.745	=	21.710205
合計		105.972691
床面積		105.97 ㎡

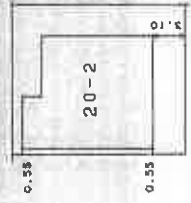
3 階



#### 求積表

7.909 X 4.575	=	36.183675
10.654 X 6.079	=	64.765666
合計		100.949341
床面積		100.94 ㎡

真 路



21-4

20-1



作製者

(平成9年3月10日作製)

縮尺 1/250

申請人

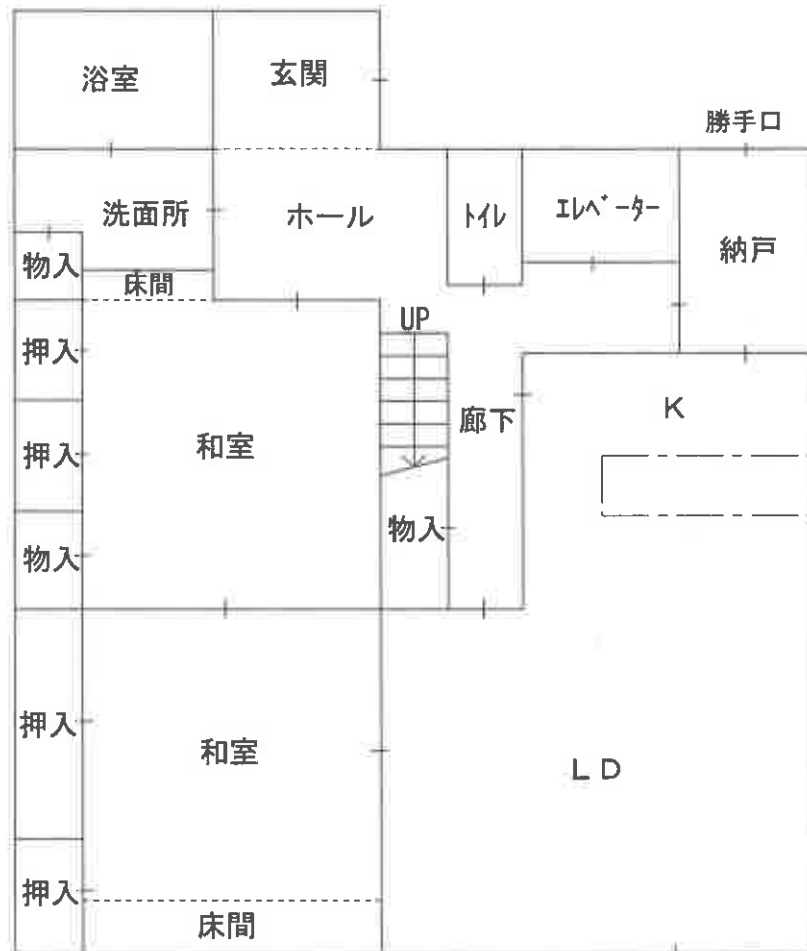
219734

縮尺 1/500

# 建物間取略図



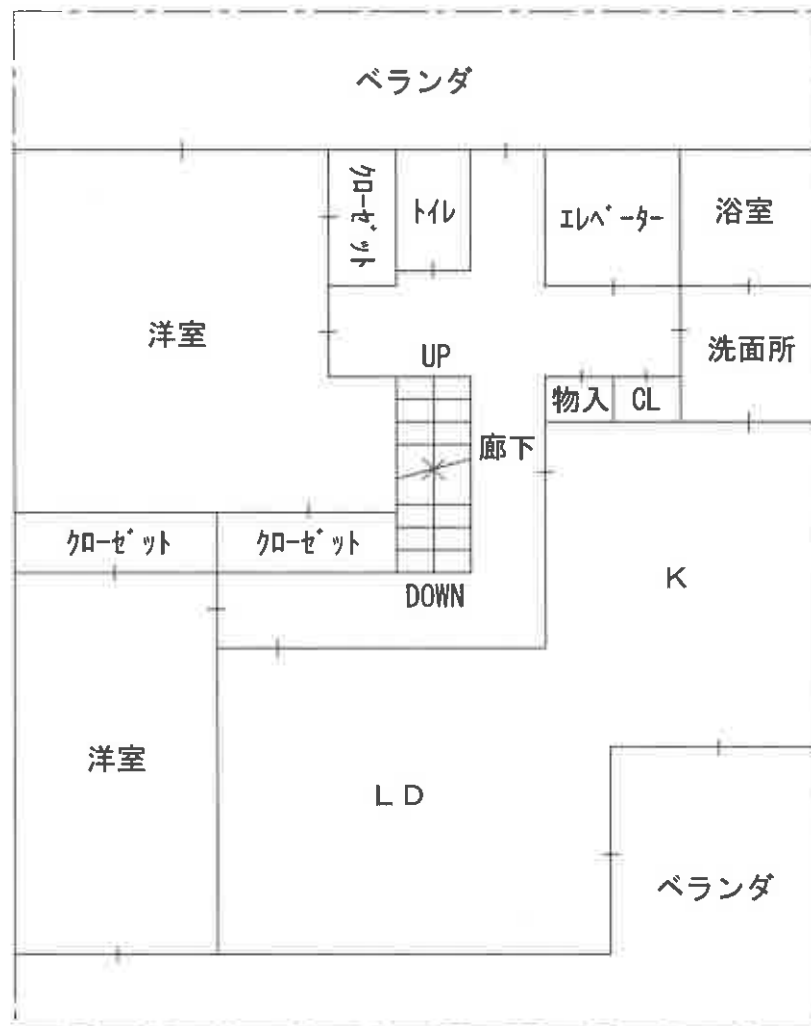
1階



# 建物間取略図



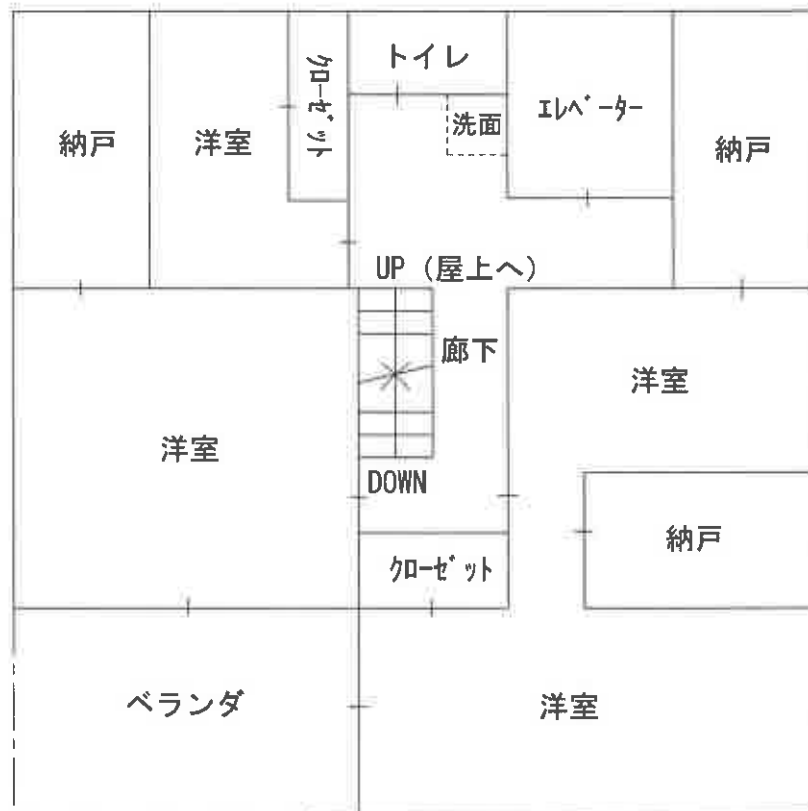
2階



# 建物間取略図



3階



参 考 写 真  
令和8年(ケ)第8号

・北方より対象物件を撮影



・北東方より対象物件を撮影

